

伊予市土地開発公社及び市有地の現況と今後

問

- ①市有地公募売却との話であるが、なぜ今なのか。

- ②替地での市有地は何ヵ所か。

- また、その土地が売却できるのはどのような経緯からか。

- ③土地開発公社の現況と今後の運営方法等、どのような計画か。開発利息等増大していく中、見通し等はどうなのか。

答 総務部長

- ①財産台帳の整備により、現在未利用地の把握作業に取り組んでおり、売却可能な資産は、今後、順次売却を進め、財源の確保や維持管理に要する経費の節減を図りたい。

- ②米湊、大角戸に一ヵ所あり、平成十二年十一月に市と土地

開発公社で、代替地の先行取得に関する契約を締結し、公社が用地を取得、四区画に造成し、二区画が代替地として供され、現在残り二区画、三百六十六・六五平方メートルを保有している。

この残区画は、市の代替地としての利用が見込めなくなり、市が公社と契約を解除することにより、公社自らが売却できる土地となつた。

- ③長期借入金の利息については、既に民間金融機関からの借入金を返済し、土地開発公社基金による低利融資を図り、塩漬け土地については、早期に完売できるよう努めている。

今後の方向性は、事業用地の先行取得や公社独自が実施する事業は、ほぼ達成できたことから、保有土地の完売ができるたら解散の方向でいきたいと考えている。

耕作放棄地の現況と今後

問



青野 光 議員

答 上田教育長

- ①耕作放棄地の現状は、どのように把握しているのか。

- ②耕作放棄地での災害発生等、行政としては、安全・安心な

街づくりのために、どのような施策を行うのか。
③休耕地を借り上げて、小学校単位で、CO₂削減授業に取り組む考えは。

答 中村市長

- ①2005年の農林業センサスの調査結果で、本市の耕作放棄地は約二万三千アールで、二十年前の四千アールから一万九千アールの増となっており、耕作放棄地対策が急務となっている。

このため平成十八年度に市内すべての農地を対象に、実態調査を行い、現状把握に努めたが、この耕作放棄地がすぐには営農が再開できるか、基盤整備等が必要かなどの分類をするため、本年度農林水産省の指示により、改めて全体調査を行うことになつていている。

②農業委員会で毎年農地パトロールをして、違反転用に対する勧告とともに草刈りがなされてないなど、管理が不十分な農地に対する指導を実施している。

化炭素の削減に貢献する有用な手法である。

しかし、農作物の栽培は、相応の手間が必要で、子どもたちが容易に通える土地と扱い手がそろわないと、この取組を実施する事は難しいと考えている。

答 市民福祉部長

- いずれにしても自分で作る食体験の重要性は痛感しており、実施していない学校を優先的に今後とも検討していくと考えている。

市内児童クラブの現況と今後

問

答 中村市長

- ①小学校単位でのクラブの現状はどのようになっているか。

- ②郡中小児童クラブは児童数の増加で待機児童が出ているため、保護者の就労希望者は困っているが、対策は。

- ③今後の郡中児童館の見通しは。

答 市民福祉部長

①本市の現状は、九月一日現在で公立が八、私立が一の計九クラブを開設し、登録者数は三百八人となつてている。

②今年度で得る限りの受け入れ人数としたが、開設場所の面積要件もあるため、希望者全員を受け入れることができず、やむを得ず抽選とした。

今後も児童クラブは利用者が増加することが予測され、可能となる方策を見出していく。

③待機児童の解消と環境改善を図るために、専用施設の新設や既存の公共施設の有効利用の検討を行つてている段階で、



児童館あすなろ